

建設工事等のシステム整備の方向性について

物品・役務等の検討内容

物品・役務等の検討結果

① 都道府県単位・全国単位の共通システムの整備の方向性

- 入札参加資格審査の申請項目等や申請方法等の共通化を進める一方で、その申請システムを都道府県ごとに並立させることが、地方公共団体における申請の受付・審査に係る事務処理上、必ずしも効率的とはいえない
 - 現在の事業者の申請に係る事務負担の大きさに鑑みれば、入札参加資格審査申請のワンスオンリー化を実現することが望ましい
- 地方公共団体の入札参加資格審査申請については、**全国単位の共通システムを整備し、当該システムで受け付けるようにすることを目指すべき**

② 共通システムの機能の範囲

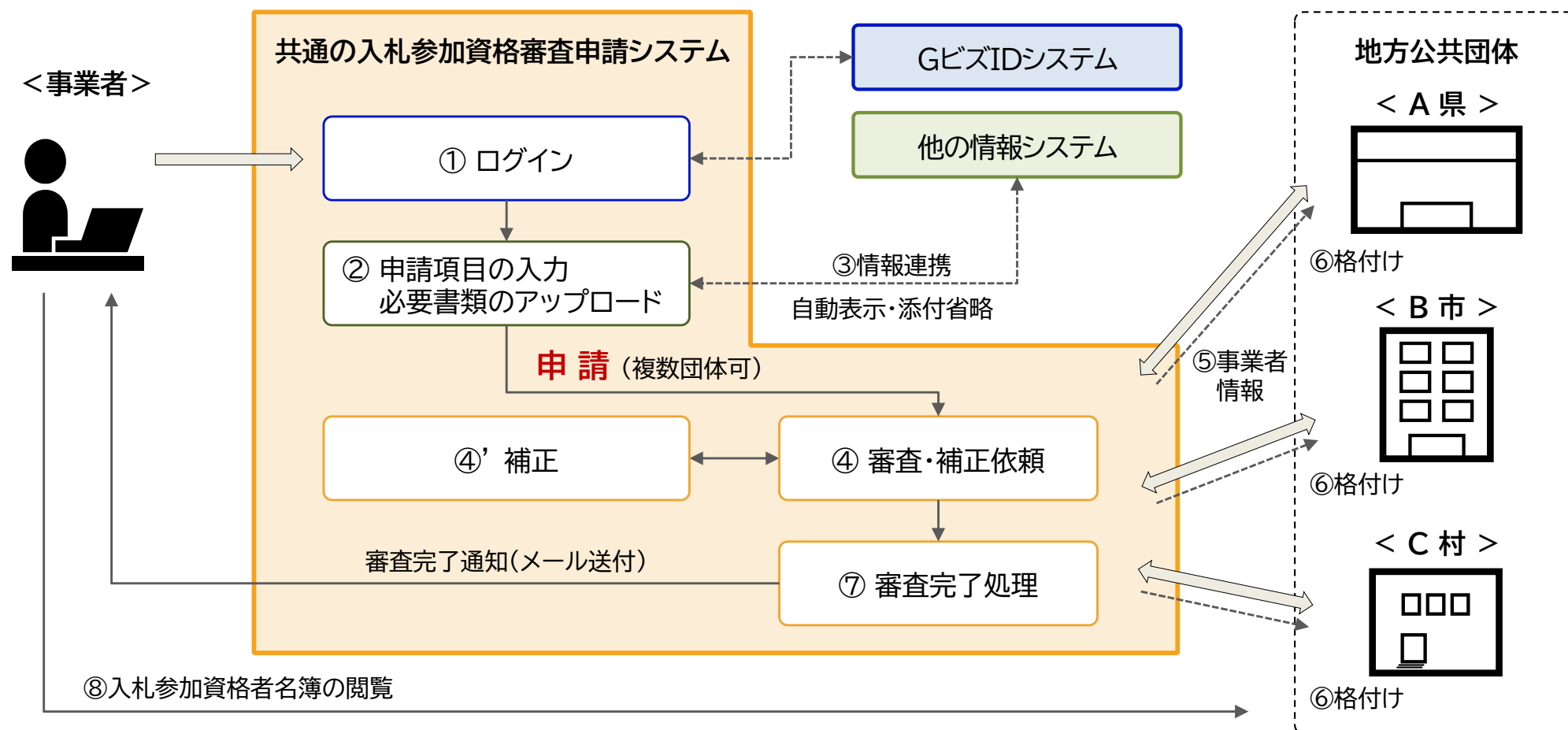
- 申請・受付はもとより、審査や審査完了通知は、共通システム上にその機能を設けることによって、以下の点でメリットがあり、その性質上自治体ごとに差異を生じさせる特段の必要がなく、地方公共団体間の調整コストが少ない。
 - 自治体にとっては、共通システム上で補正依頼や審査完了の旨を通知できる
 - 事業者にとっては、補正依頼や審査完了通知を共通システム上で受けることができるとともに、共通システム上で審査状況を確認できる
 - 一方で、格付けについては、地方公共団体が地域の実情に応じてその方法を定める必要があり、格付けの方法や、格付けに用いる申請項目等が地方公共団体ごとに異なっているため、共通システム上に機能を設けることについては、地方公共団体間の調整コストが大きい。
 - また、入札参加資格者名簿を公表するためには、共通システム上に各地方公共団体の格付け等の結果が登録されている必要があり、格付け同様に地方公共団体間の調整コストが大きいと考えられる。
- **共通システムの機能として、申請・受付、審査及び審査完了の機能を設けることが考えられる。**

③ 他の情報システムとのデータ連携

- GビズID**の活用／登記事項証明書・納税証明書等の証明書情報等を管理する**他の情報システムとの情報連携**の検討

- 全国単位の地方公共団体共通の入札参加資格審査申請システムを整備して申請を受け付けるようにすることを目指すべき
- 共通システムには、申請・受付、審査及び審査完了通知の機能を設けることが考えられる
また、GビズIDの活用や、登記事項証明書・国税の納税証明書その他の証明書情報等に係る他の情報システムとの連携を検討

地方公共団体共通の入札参加資格審査申請システムのイメージ

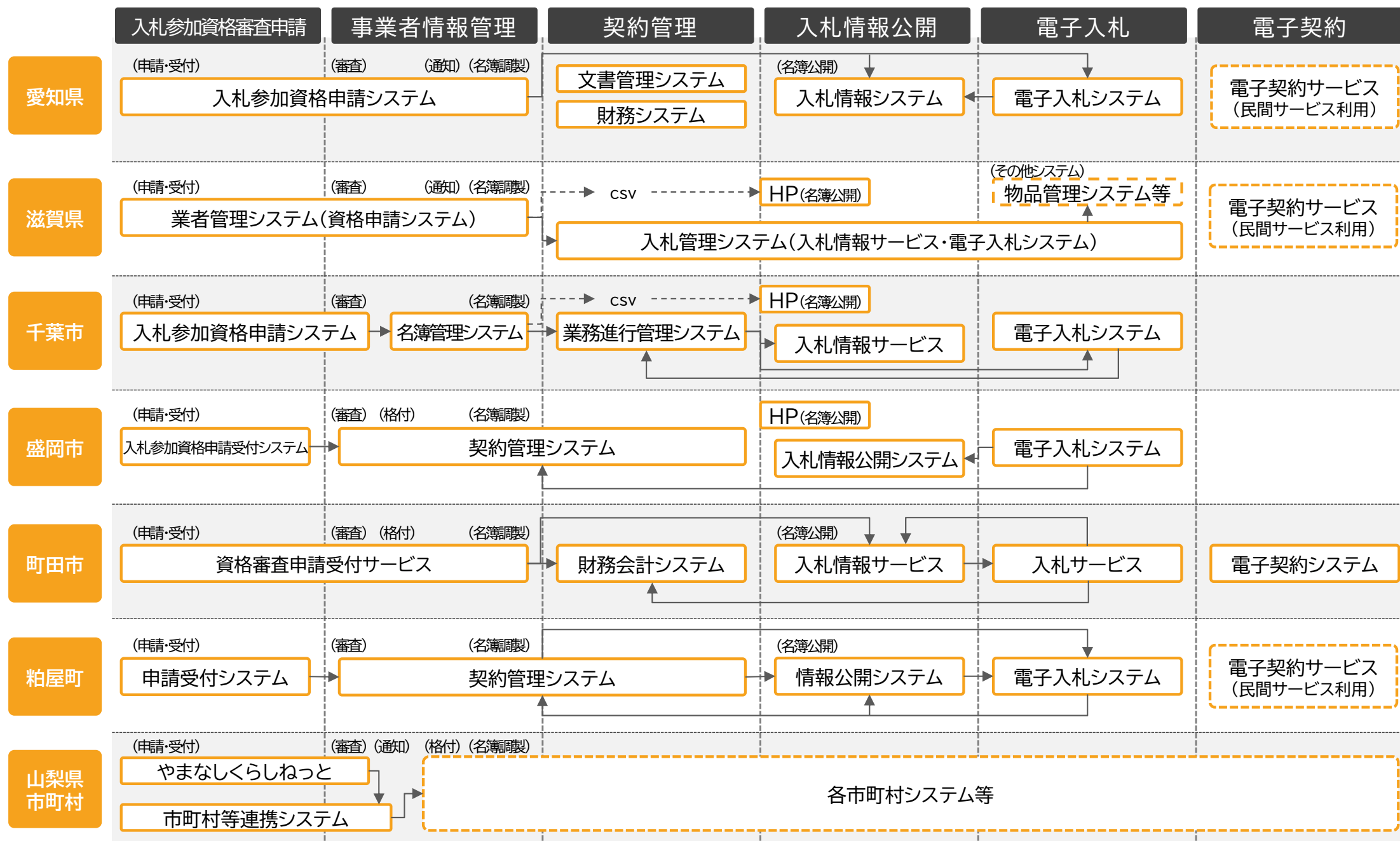


実現には、地方公共団体の既存システムの置換えや内部システムの改修に係る費用対効果を含め、**共通システムの詳細機能のあり方**についてさらなる検討が必要。その上で、**整備・運用主体、経費負担等の課題**についても検討を行う。

(参考)地方公共団体の物品・役務等に係る調達関連システムの構成状況一覧

「実務検討会報告書
(R7年3月)」より抜粋

- 調達関連システムは、地方公共団体ごとにシステムの構成や機能が大きく異なっており、また、各システム間で情報連携されていることから、これらの共通化は、地方公共団体のシステム構成等に大きな影響。手続ごとに共通化の必要性や改修・調整コスト等も踏まえて、実現可能性を検討する必要。



建設工事等の入札参加資格審査申請システムの実態調査(概要)

- R6年度検討会報告書においては、物品・役務等と建設工事等に係る入札参加資格審査申請を同一システムで受け付けている地方公共団体が多いところ、**物品・役務等についてのみ共通システムを整備することは、以下の課題がある**と指摘されている。
 - **地方公共団体にとっては、物品・役務等と建設工事等についてそれぞれ異なるシステムにより事務処理を行わなければならない**
 - **物品・役務等と建設工事等の双方に申請する事業者にとっては、複数のシステムで申請する必要が生じる**
- これを踏まえ、共通システムの整備については、**建設工事等に係る共通化及びデジタル化の方向性等に係る検討状況に合わせて、実現可能なものとなるよう検討する**必要がある。

- 令和7年5月の実態調査結果※のうち、入札参加資格審査申請システムに関連する調査項目について整理。

※「建設工事等の入札参加資格審査申請手続に関する実態調査について(依頼)」(総行行第204号令和7年5月8日付総務省自治行政局行政課長通知)

1. 建設工事等の入札参加資格審査の申請方法の状況

- ① 入札参加資格の有効期間
- ② 入札参加資格審査申請の受付方式、受付期間
- ③ 申請の受付方法（対面／郵送／メール／システム等）
- ④ 資格者名簿の公開方法 等

2. 建設工事等の入札参加資格申請の共同受付の状況

- ① 共同受付の開始時期
- ② 共同受付を行っている団体数・団体の枠組み
- ③ 共同受付の体制（構成・システム整備・人的体制・経費負担）
- ④ 共同での受付方法
- ⑤ 共同での審査方法 等

建設工事等の入札参加資格審査申請システムの整備状況等

- 建設工事及び測量・建設コンサルタント等の申請の受付方法について、全地方公共団体を対象に照会。

具体的には、以下の選択肢から該当するものを選択(複数回答可)

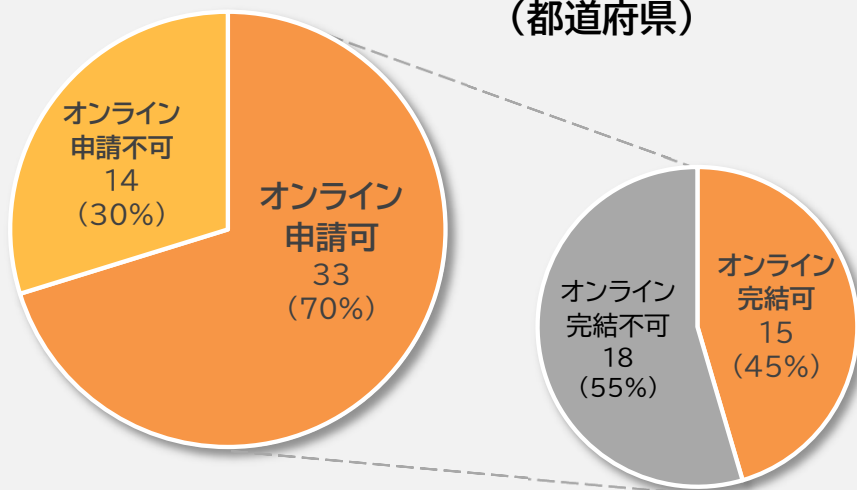
- ①窓口への持ち込み ②郵送 ③メール(特定の申請書類は郵送) ④メール(全ての申請書類等をメール提出可)
⑤電子申請システム(特定の申請書類は郵送) ⑥電子申請システム(特定の申請書類はメール) ⑦電子申請システム(全ての申請書類をシステム上で提出可)

調査結果

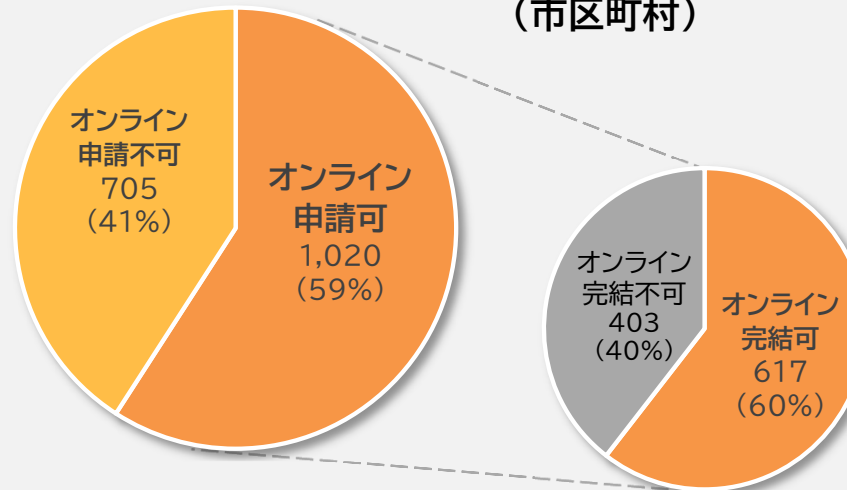
- 建設工事の入札参加資格審査申請について、**システムを整備している団体**(選択肢のうち⑤～⑦)は、**都道府県で33団体(70%)、市区町村で1,020団体(59%)**となっており、過半数の団体においてシステムによる申請受付が行われている。
- また、システム整備を行っている団体のうち、**全ての申請書類等をシステム上で提出できることとしている団体**(選択肢のうち⑦)は、**都道府県で15団体(45%)、市区町村で617団体(60%)**となっている。
- なお、都道府県においては「建設工事」と「測量・建設コンサルタント」の回答結果は一致しており、市区町村においては団体数に多少の差異はあるものの、概ね同様の結果となっている。

<「建設工事」の申請の受付方法>

(都道府県)



(市区町村)



※ 入札参加資格申請を行っている団体(都道府県:47団体、市町村:1,725団体)に占める割合

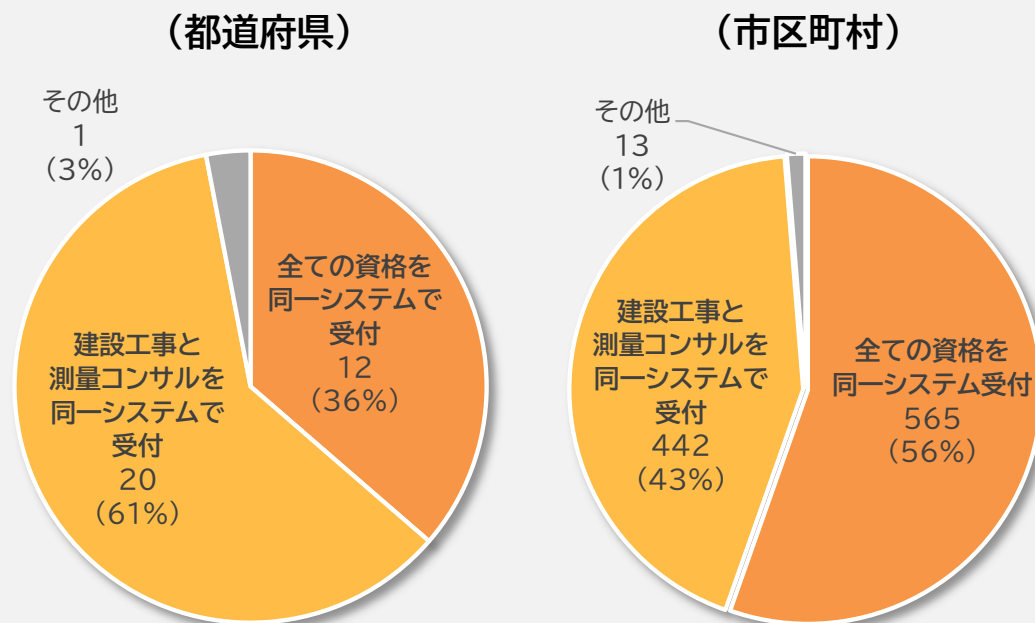
同一システムでの受付状況等

- 「建設工事」、「測量・建設コンサルタント」及び「物品・役務等」の入札参加資格審査申請を同一のシステムで受付しているかどうかを、入札参加資格審査申請をシステムにより受付している団体に対して照会。

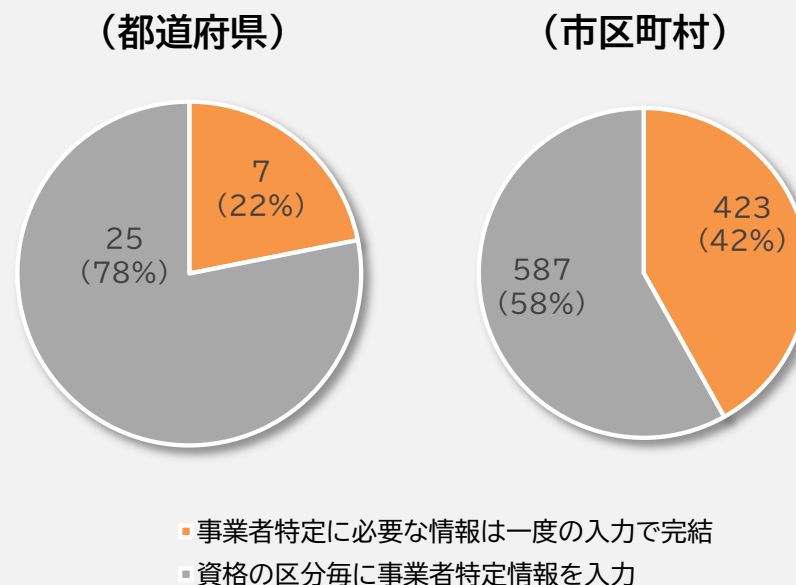
調査結果

- 「建設工事」、「測量・建設コンサルタント」及び「物品・役務等」の**全ての資格を同一のシステムで受付している団体は、都道府県で12団体(36%)、市区町村で565団体(56%)**、「建設工事」と「建設・測量コンサルタント」のみを同一システムで受け付け、「物品・役務等」を同一システムで受け付けていない団体は都道府県で20団体(61%)、市区町村で442団体(43%)となっている。
- 複数資格の受付を同一システムで行っている団体のうち、**事業者を特定するために必要な情報(事業者名、本社住所、代表者氏名等)を資格区分ごとに入力させず、一度の入力で完結させる仕様**としている団体は、**都道府県で7団体(22%)、市区町村で423団体(42%)**となっている。

<同一システムでの受付情報>



<システムでの情報入力の仕様>



※ システムを整備している団体(都道府県33団体、市区町村1,020団体)に占める割合

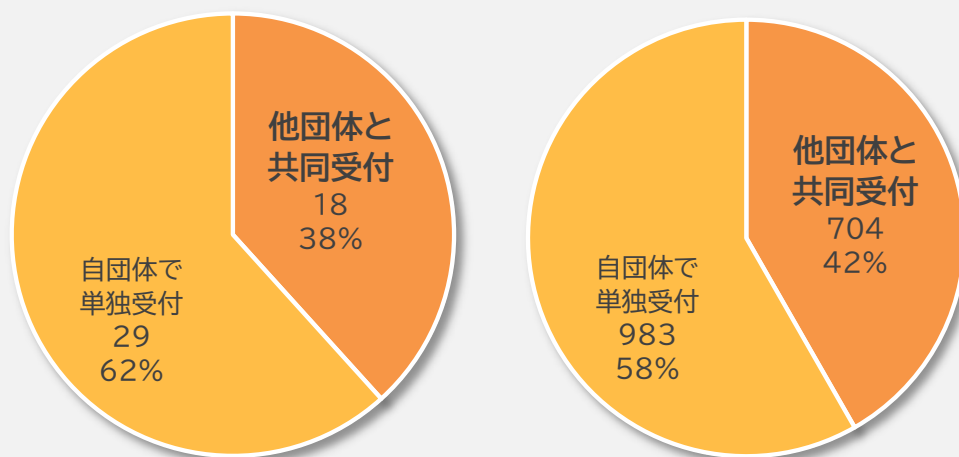
建設工事等の共同受付の実施状況等

- 建設工事及び測量・建設コンサルタント等の申請受付について、他団体との共同受付の実施の有無を、全地方公共団体を対象に照会。

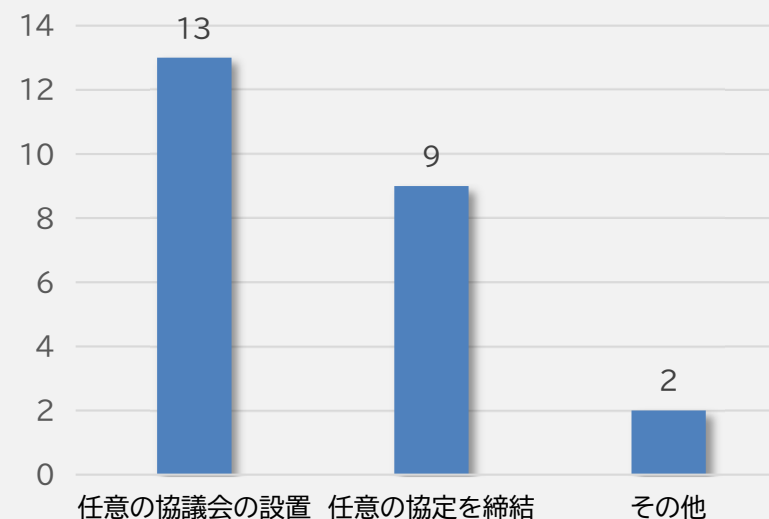
調査結果

- 意見照会の結果、**他団体と共同受付を行っている団体は、都道府県で18団体(38%)、市区町村で704団体(42%)**となっており、**約4割の地方公共団体において、すでに共同受付が実施されている。**
- **共同受付の枠組みの数は24**となっており、その共同受付体制は任意の協議会の設置によるものが13、任意の協定を締結しているものが9、その他の体制が2となっている。

＜共同受付の実施状況＞
(都道府県) (市区町村)



＜共同受付体制＞



※その他は、県が主体となっている枠組みが1、一部事務組合が1

建設工事等の共同受付実施の課題①

- 建設工事及び測量・建設コンサルタント等の申請受付について、他団体との共同受付を実施していると回答した団体に対し、共同で受付を行う体制の整備に当たり課題になった点や、現在の課題を照会(自由記載)。

体制整備にあたっての課題 134件 (うち共同受付団体からの同一意見を除いた意見数は23件)

- **審査体制の整備について 83件**
 - ・ 体制の整備にあたり、審査団体の割り当てのルール検討に苦労した。
 - ・ 外部委託スタッフのノウハウ不足による書類の審査ミスがみられた。
等
- **申請項目・提出書類等の調整について 46件**
 - ・ 各市町村によって、地域性を重視する目的等で、提出を求める書類が異なっているため、地域ごとに違いを出せる仕組みの検討や各団体とのすりあわせに苦労した。等
- **システム仕様が想定と異なった 3件**
 - ・ システム出力データの使い勝手が悪く、使用に当たりデータの加工を要する。
 - ・ システム業者が各自治体で様々で変更内容が自動で反映されない。
等
- **その他 2件**
 - ・ パソコン操作が得意ではない事業者や行政書士のフォロー。
 - ・ 既に導入しているシステムがあり、受付のみ別システムとなるためどのようにするか問題となった。

現在の課題 132件 (うち共同受付団体からの同一意見を除いた意見数は20件)

- **共同受付体制の運営について 55件**
 - ・ 運用ルールの検討等を行う場合に、会議体の運営を行う負担が大きい。
 - ・ 事務局を担う団体での人員体制の確保に課題がある。等
- **申請項目・提出書類等の調整について 32件**
 - ・ 団体によって要否が異なる分類があることや、審査基準が異なるため必要な提出書類が異なり、各団体において個別調査を行わなければならない。等
- **審査体制・審査基準について 7件**
 - ・ 共同受付を担う部署が審査を終えない限り、構成団体の名簿作成が進まないため時間に追われる。
 - ・ 提出書類の審査業務を外部委託しているが、審査基準に統一性が欠けている場合がある。等
- **その他 38件**
 - ・ 現在紙で受け付けている書類を含む、申請の全面電子化を検討している。
 - ・ 他の自治体への申請が容易なため、遠方の事業者からの申請数が増加した結果、独自データベースに変更届の内容を反映させる業務の負担が増えた。等

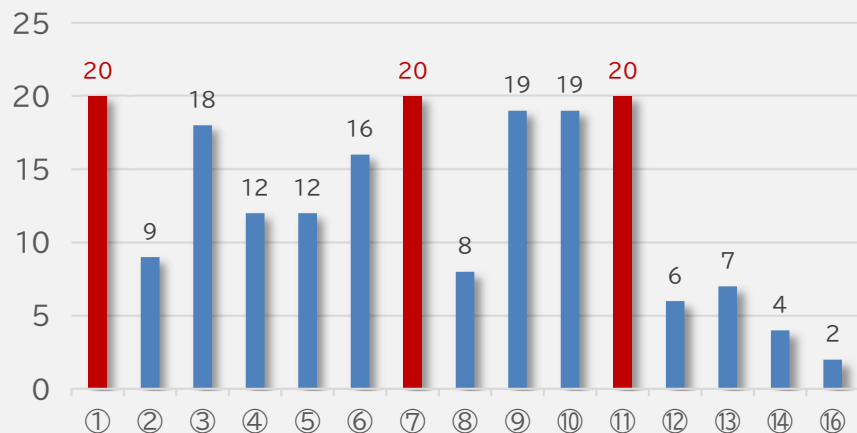
建設工事等の共同受付実施の課題②

- 建設工事及び測量・建設コンサルタント等の申請受付について、他団体との共同受付を実施していないと回答した団体に対し、共同受付の課題について照会(複数回答可)。

調査結果

- 都道府県と市区町村の回答傾向はおおむね同じだが、**都道府県**では、①申請項目の共通化が難しい、⑦受付・審査体制の整備が難しい、⑪共通システムと団体内部のシステムとの情報連携・互換性確保が難しいといった、共同受付体制の整備に関する理由が最も多く、**市区町村**では⑩共通システムの整備・運用に係る財源確保が難しい、次いで⑨共通システムの整備・運用に係る人材確保が難しいといった、自治体のリソース不足に関する理由が多い傾向にある。
- また、**市区町村**では都道府県に比べ、⑬デジタル化に対応できていない地域の中小事業者の参入障壁を課題として挙げている団体が多かった。

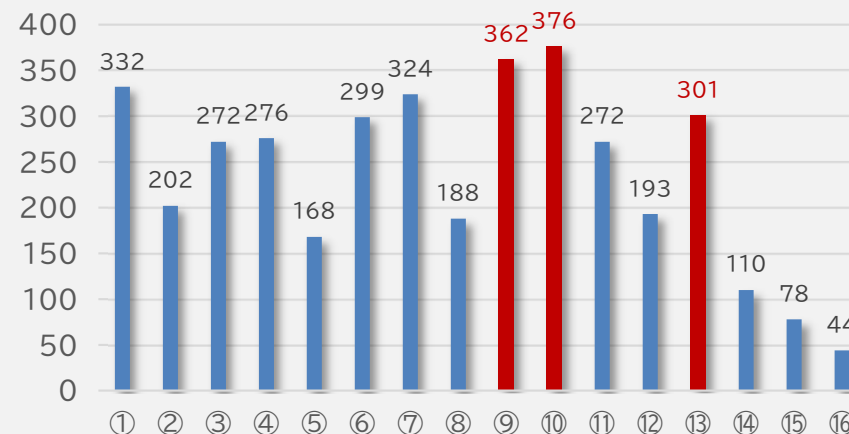
(都道府県)



- ① 申請項目の共通化(独自項目の共通化)が難しい
- ② 団体ごとに希望する資格の種類が異なる
- ③ 必要書類(添付書類)の共通化(独自の必要書類の共通化)が難しい
- ④ 申請時期・受付期間の共通化が難しい
- ⑤ 資格の有効期間の共通化が難しい
- ⑥ 受付方法(窓口、郵送、メール、システム等)の共通化が難しい
- ⑦ 受付・審査体制の整備(幹事団体や共通審査主体の決定等)が難しい
- ⑧ 共同化することが事務負担軽減に資さない。費用対効果が見込めない。
- ⑨ 共通システムの整備・運用に係る人材確保が難しい

(市区町村)

※ 複数回答可



- ⑩ 共通システムの整備・運用に係る財源確保が難しい
- ⑪ 共通システムと団体内部のシステム(入札、契約、財務会計システム等)との情報連携・互換性確保が難しい
- ⑫ 地域の中小・小規模事業者への受付方法の変更についての周知に係る事務負担が大きい
- ⑬ デジタル化に対応できていない地域の中小・小規模事業者にとっての参入障壁となる
- ⑭ 必要性を認識しており、共同受付の実施についての検討中
- ⑮ 課題は特にない
- ⑯ その他

※「建設工事」と「測量・建設コンサルタント」の回答傾向に大きな差異が見られないため、「建設工事」の結果のみ記載

建設工事等のシステム整備の方向性

検討

- すでに半数以上の団体で同一システムによるオンライン申請が導入されていることを踏まえると、「物品・役務等」と「建設工事等」の入札参加資格審査を行うシステムを一体的に整備することが現実的であると考えられるか。
- 審査を行う地方公共団体にとっては、共通システムの審査体制において事業者特定情報を審査することで、自らの地方公共団体においては審査する情報が少なくなり、事務負担軽減効果が高いと考えられるか。
- また、複数の資格区分に申請する事業者にとっては、共通システムの仕様として、事業者特定情報を「物品・役務等」・「建設工事」・「測量・建設コンサルタント」のすべての資格の共通情報として最初に入力させることで、重複して同じ情報を入力する必要がなくなり、省力化が図られるのではないかと。
- 加えて、別々のシステムとする場合と比べて、一体的に整備した方が、システム開発に係る要件定義・設計・テスト等をまとめて実施できること、維持管理費が一本化されることから、一般的に費用が抑えらえると考えられるか。
- なお、物品・役務等の共通システムの検討において議論された、税情報等の情報システムとのデータ連携の他、建設工事等における経営事項審査情報や技術者情報等のデータ連携や、共通審査の主体・体制についても検討する必要があるか。

共通化の方向性

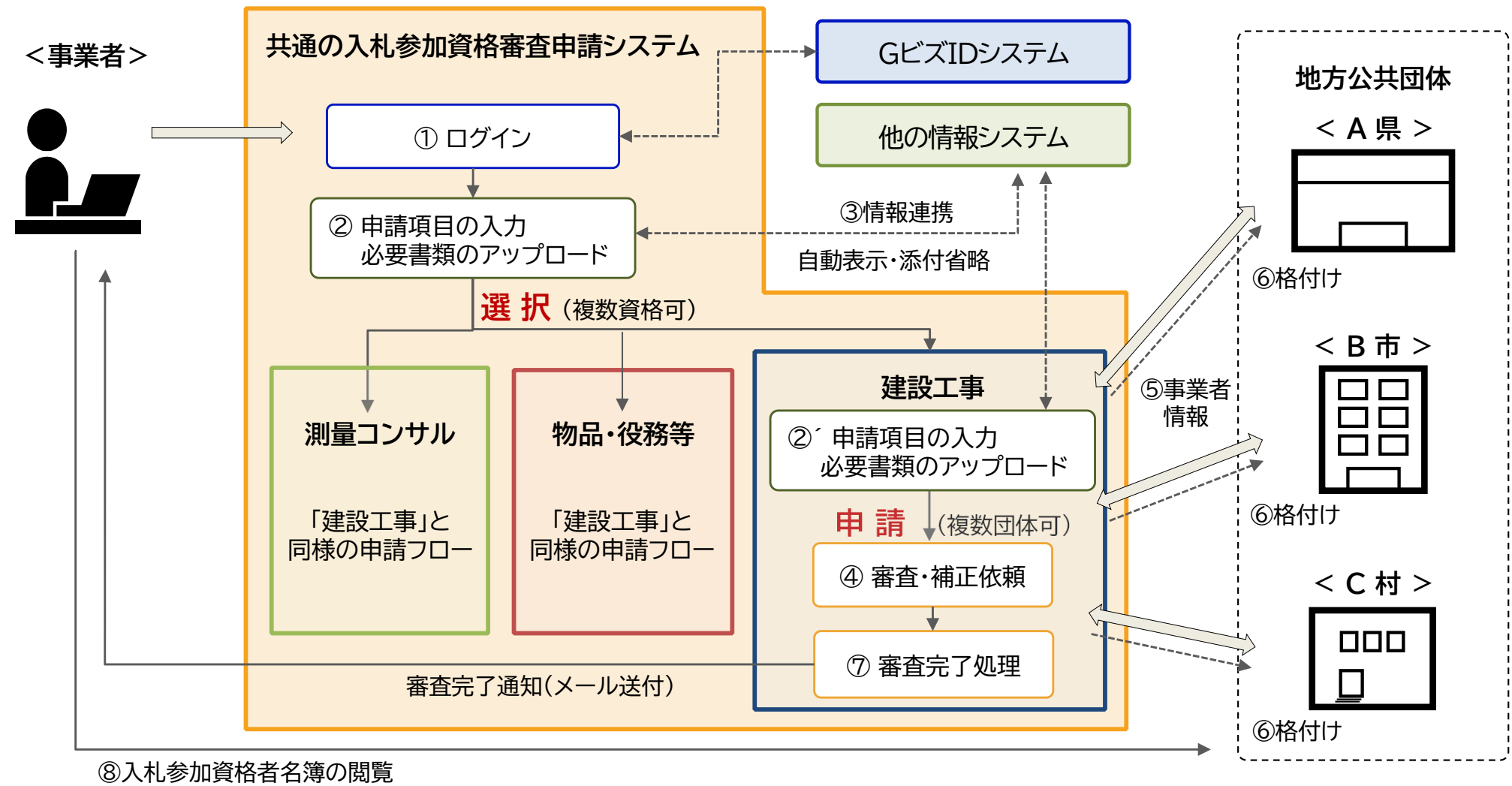
- 「建設工事等」の入札参加資格審査申請システムについては、「物品・役務等」と一体的に整備すべきと考えられるか。
- その上で、今後のシステムの詳細な検討にあたっては、こういった点に留意していくべきか。

建設工事等のシステム整備の方向性(共通システムのイメージ)

- 「物品・役務等」、「建設工事」、「測量・建設コンサルタント」の3つの申請窓口を備えた共通システムとすることが考えられるか。

地方公共団体共通の入札参加資格審査申請システムのイメージ

(事業者が建設工事の入札参加資格審査申請を行う場合の例)



(参考)工程表イメージ

- 規制改革実施計画において、**令和8年度中に**デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン(令和6年5月31日デジタル社会推進会議幹事会決定)が定める要件定義、設計・開発といった工程などを含めた**全国共通システムの導入までの工程表を作成する**ことが求められている。
- なお、工程表の作成も含め、システム整備の検討については、これまでの検討会での検討内容を踏まえ、**来年度以降、本格的に検討を行う予定**。

工程イメージ		作業期間イメージ							
分析・検討	工程表の作成								
	現行業務プロセスの分析								
	システムによる改善効果の分析								
	共通化可能な範囲の検討								
	既存システムとの連携の検討								
運営体制等の調整	運営体制の検討・調整								
	審査体制の検討・調整								
	費用負担の検討・調整								
設計・開発	要件定義								
	設計・開発								
	テスト								
	移行・導入								